市内各小・中学校保護者の皆様

白河市教育委員会

夏季休業日(夏休み)の短縮について

保護者の皆様には、日頃より、本市の学校教育にご理解をいただきますとともに新型コロナウィルス感染症対策にご協力をたまわり、心より感謝申し上げます。

さて、緊急事態宣言を受け、感染拡大を防止するために4月22日より5月17日までを臨時休業(授業日は14日間)とし、5月18日より段階的に教育活動を再開したところです。この間に実施できなかった学習を補うためには、行事や日課の授業時数等を見直すとともに、夏季休業日に授業を実施する必要があります。

つきましては、下記により夏季休業日を短縮し、授業を実施することとしました。子どもたちが楽しみにしている夏休みが短くなり、さらに、それぞれの家庭のご事情もおありかと存じますが、趣旨をご理解の上、ご協力をお願いいたします。

記

1 夏季休業日

8月1日(土)~8月18日(火)

※短縮前:7月21日~8月19日

2 第1学期終業式

7月31日(金)

※23日(海の日)、24日(スポーツの日)は授業日といたしません。

3 第2学期始業式

8月19日(水)

※短縮することにより8日間の授業日数が確保できます。

- 4 その他
 - (1) 感染症予防並びに熱中症予防を講じて学習活動を行います。
 - (2) 夏休みの課題等については、短縮されたことを配慮いたします。
 - (3) 夏季休業短縮によって授業日となった日には、給食を提供します。ただし、終業式・始業式の給食の有無については、学校により異なる場合がありますので、学校からのお便り等でご確認ください。
 - (4) 授業日数確保のため、「土曜授業」の実施や「冬季休業日(冬休み)」の短縮については、現在のところ計画しておりません。ただし、今後、新たに臨時休業した場合には変更となる場合がありますので、ご了承ください。